

**平成 30 年度名古屋大学大学院医学系研究科博士課程
医学系プログラム外国人留学生募集要項
(10 月入学)**

平成 30 年度名古屋大学大学院医学系研究科博士課程の医学系プログラム（英語による教育で学位が取得できる教育プログラム）の外国人留学生（出願資格に定める日本人学生を含む）を下記により募集します。

アドミッションポリシー

アドミッションポリシーについては、「全学のアドミッションポリシー」

（http://kouho-en.adm.nagoya-u.ac.jp/about_nu/declaration/policy/index.html）を参照してください。

I. 出願資格

本プログラムに出願することができる者は、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者は含まない）であって、次の各号のいずれかに該当するものとします。

ただし、上記にかかわらず、本学の国際プログラム群（博士前期課程または修士課程）の課程から引き続き進学する日本人学生については、日本国籍を有しない者と同様とします。

- (1) 大学（医学，歯学，薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程）を卒業した者又は平成30年（2018年）9月30日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学）を修了した者又は平成30年（2018年）9月30日までに修了見込みの者
- (3) 修士課程を修了した者又は平成30年（2018年）9月30日までに修了見込みの者など文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより，当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学に限る）を修了した者又は平成30年（2018年）9月30日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学に限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成30年（2018年）9月30日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が5年以上である課程（最終の課程は，医学，歯学，薬学又は獣医学に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成30年（2018年）9月30日までに授与される見込みの者
- (7) 平成30年（2018年）9月30日までに大学（医学，歯学，薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を除く）を卒業し，又は外国において学校教育における16

年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学又は修業年限6年の薬学、獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

- (8) 平成30年(2018年)9月30日までに大学(医学、歯学、薬学(修業年限が6年のものに限る。))又は獣医学を履修する課程)に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学に限る。))を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該大学の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学(医学、歯学、薬学(修業年限が6年のものに限る。))又は獣医学を履修する課程)を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年(2018年)9月30日までに24歳に達する者

(注) 出願資格(7)~(9)により出願する者について

1. 出願資格(7)により出願する者は、次の①及び②の要件を満たす者であること。

- ① 出願時において、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者。
- ② 学術論文、研究発表等により修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者。

2. 出願資格審査について

出願資格(7)~(9)により出願する者は、下記アドレスから出願資格審査用の所定用紙「**[PDF] Forms for Eligibility Review**」をダウンロードし、平成30年(2018年)3月31日までに、Ⅷ.問合せ先宛に郵送(書留封筒の表に「G30 医学系プログラム大学院資格審査申請」と朱書)等で提出すること。

本研究科で出願資格審査を実施(必要に応じ面接)した結果は、平成30年(2018年)4月21日に本人宛に郵送する。

ダウンロード先：<http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/en/Program/graduate/admissions/>

3. 提出書類について

- 1) 出願資格(7)により出願する者

- ① 出願資格審査願(所定用紙)
② 最終学校の卒業(修了)証明書
③ 最終学校の成績証明書
④ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
⑤ 研究成果報告書(所定用紙)
⑥ 論文、研究発表等の写し

- 2) 出願資格(8)により出願する者

- ① 出願資格審査願(所定用紙)
② 大学成績証明書
③ 志願理由書(所定用紙)

3) 出願資格(9)により出願する者

- ① 出願資格審査願(所定用紙)
- ② 最終学校の卒業(修了)証明書
- ③ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
- ④ 勤務先等での業務内容等を記載した経歴書
- ⑤ 研究成果報告書(所定用紙)
- ⑥ 論文, 研究発表等の写し
- ⑦ 受入予定教員による説明書(医学, 歯学, 薬学, 獣医学を18年の課程で卒業した者と同等以上の学力があることを明記したもの)

II. 出願要件

英語以外を主要言語として教育する大学において教育を受けている者にあつては, 次の要件のいずれか一つを満たしていること。ただし, 英語を母語とする者, 及び英語を主要言語として教育する大学において教育を受けた者は, これを免除します。

- (1) TOEFL - 80 iBT; 550 PBT 以上
- (2) IELTS -総合バンドスコア 6 以上
- (3) 上記と同等以上の英語能力があることを証明する成績

【注】(3) で出願を希望する場合は希望指導教員へ事前にその旨を連絡してください。

大使館推薦による国費留学生については, 本出願要件を不要とします。

III. 募集人員

プログラム名 (研究科名)	募集人員
医学系プログラム (医学系研究科)	若干名

IV. 出願手続

1. 出願前の注意

Web (URL: https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_E/laboratory/) で研究室 (グループ)・研究分野・研究内容及び教員一覧を参照し, 研究室 (グループ) を選択してください。

○出願前の研究内容等に関する問合せについて

出願の前に論文の研究指導を希望する研究室へ研究内容等について必ず問合せをしてください。研究内容等を問合わせた結果, 本学へ出願することとした場合は, 下記の<出願書類提出先>に, すべての出願書類等(検定料含む)を, 期限までに提出してください。

(*事前の研究内容照会の際に, 研究室又は希望指導教員に提出した書類がある場合でも, その書類を正式な出願書類としては流用できませんので注意してください。)

○研究内容以外の問合せについて

研究内容以外の問合せについては, 募集要項文末記載の「VIII. 問合せ先」へ照会してください。

2. 出願期間

下記の出願期間中に, 出願書類を提出し, 検定料を支払ってください。

平成30年(2018年)5月1日9:00(日本時間)～平成30年(2018年)5月23日16:00(日本時間) 必着

【注】 出願期限後に到着したものは受理しません。

3. 検定料の支払い及び出願書類提出方法

出願に当たっては、指定の方法に従って、必要書類を提出し、検定料の支払いを締め切りまでに行ってください。書類作成の際には、表下にある【注】に留意してください。

所定用紙で提出するよう指示された書類は、下記ウェブサイトからダウンロードすること。

<http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/en/Program/graduate/admissions/>

<検定料支払い方法>

検定料：5,000 円

オンラインアドミッションシステムから、PayPal (推奨) または銀行送金で支払ってください。検定料は、出願書類の受領後の確認、選抜等のためのものであり、いったん大学に納入された検定料は、返還しません。

なお、検定料の振込み手数料は振込者負担となります。

ただし、本学大学院研究科博士課程の前期課程(修士課程)を修了し、引き続き本課程に進学する者及び国費外国人留学生は検定料を要しません。

また、国費外国人留学生は、「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

<出願書類提出先>

オンラインアドミッションシステム：URL: <http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp>

郵送先：〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学大学院医学系研究科 学務課 国際交流・留学生係

※出願に要する書類等の原本を封筒に入れ、封筒の表に「国際プログラム群入学願書在中」と朱書きの上、郵送のこと。

	出 願 書 類 等	注 意 事 項
①	志願票	本学オンラインアドミッションシステムより提出してください。
②	入(進)学願書及び履歴書	○所定用紙に必要事項を記入すること。 ○志望専攻・専門分野について 1) 専攻・専門分野の決定に当たっては、出願前にその専門分野の教授の了承を得ること。 (その了承を得たことを示すメールを添付すれば、「志望専攻等」欄の指導教員の押印は省略できることとする。) 2) 第2専門分野まで志望することができる。
③	志願理由書	所定用紙。
④	卒業/修了(見込)証明書	最終出身校の卒業又は修了(見込)証明書。 (本学部・研究科出身者は不要)
⑤	成績証明書	最終出身校で作成し、厳封したもの。 (本学部・研究科出身者は不要)
⑥	写真	出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの写真で、上半身・脱帽・正面向きのものを用意し、入(進)学願書の所定欄に貼付すること。
⑦	推薦・書2通	推薦者2名からの推薦書(署名要)。様式自由。(本学大学院医学

	(原本提出のこと)	系研究科修士課程を修了し、引き続き本課程に志願する者は、不要)
⑧	本学医学系研究科の指導教員等による総合成績評価報告書	本学医学系研究科の受入れを希望する指導教員等による面接を受け、その結果を記入した総合成績評価報告書を直接上記送付先へ提出してもらうように依頼してください。
⑨	修士学位論文の要旨	修士論文がある場合は、そのものを提出してください。 また、論文の要旨を所定様式に英文で記入の上、提出してください。 (本学大学院医学系研究科修士課程を修了し、引き続き本課程に志願する者は、不要)
⑩	業績リスト(代表的な発表論文の別刷3点以内)	ある場合は、提出してください。
⑪	その他アピールできる点に関する書類(該当する場合)	一覧を作成してください。 なお、英語以外の外国語による書類については、英語訳がある場合のみ考慮します。 ①学術分野での優秀な成績 ②学術分野における特別なプロジェクトにおける優秀な研究成果
⑫	国籍及び在留資格を確認できるもの	国籍及び在留資格を確認できるものとは、例えば、パスポートの(写)、在日公館の証明書(英語で作成されたものとし、これらの言語以外の場合は英訳文を添付してください。)等です。 なお、日本に住所がある場合は、在留カードも必ず提出してください。

- 【注】(1) 出願に要する書類等の全てを締切期日までに受領した場合に限り、出願を認めます。書留速達郵便同等の航空宅配便(例えば、Federal Express, DHL, UPS等)によって送付することを推奨します。なお、提出された書類等に不備がある場合には、出願を認めません。また、出願を受理した後の出願書類等の変更は認めません。
- (2) 発行機関である学校又は当局は、英語以外の言語で作成された全ての書類を英語に翻訳し、原本と同じであることを保証する必要があります。学校又は当局がこれを行わない場合は、外部の翻訳機関に依頼して翻訳・確認された書類を、発行する学校又は当局が同じであることを保証する必要があります。また、翻訳前の元の書類と同等性が保証された翻訳書類の両方を提出してください。
- (3) ④及び⑤の証明書において、科目名、成績評価等が符号、略字等により表示されている場合は、説明書を添付してください。
- (4) いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返却しません。
ただし、再発行ができない出願資料等は、依頼があれば返却します。その旨記載してください。
- (5) 志願票はじめ出願書類等に虚偽の記載をした場合、記載すべき事項を記載しなかった場合又は提出すべき書類を提出しなかったことが判明した場合は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。

4. 障害のある者等の出願

障害のある者等で、受験上特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、あらかじめ相談してください。

- ① 相談の時期：平成30年(2018年)4月1日まで16:00(日本時間)
- ② 相談先：名古屋大学 医学部・医学系研究科 学務課 国際交流・留学生係

V. 選抜方法

入学者の選抜は、書類審査及び口頭試問（原則として、インターネット・スカイプ等を利用したインタビュー）にて行います。

なお、口頭試問は英語により実施します。

VI. 合格者発表

平成30年（2018年）7月上旬以降に「志願票」に記載された情報に基づき郵送により受験者に発送します。不合格者にも同様に通知します。また、合格者はオンラインアドミッションシステムにログインして確認することもできます。

VII. 入学手続き

入学手続きに関する書類は、合格通知書と一緒に合格者あて送付しますが、次の納入金が必要となりますので、ご承知おきください。納付期日・方法等の詳細については合格通知時にお知らせします。なお、国費外国人留学生は、入学料は免除されます。

本学大学院博士課程（前期課程）を修了し、引き続き本研究科博士課程（後期課程）へ進学する者及び国費外国人留学生は、入学料の納入は不要です。

1. 入学料 282,000円

入学料払い込み期限 平成30年（2018年）7月18日16:00（日本時間）

入学の権利を得るための入学料は、合格通知書とともに送付する入学手続要領を参照のうえ、期日までに払い込んでください。

【注】

- ① 入学時までに入学料の改定が行われた場合には、新たな入学料額が適用されます。
- ② 入学料は、合格通知書とともに送付する入学手続要領を参照の上、所定の期限までにPayPal（推奨）または銀行送金で支払ってください。振込み手数料は振込者負担となります。
- ③ 納入済みの入学料は返還しません。
- ④ なお、所定の期限までに払い込まない場合は、本学への入学を辞退したものとして取り扱いますので、十分に注意してください。

2. 入学料以外の学生納入金（予定額）

プログラム	授業料	学生教育研究災害傷害保険料 （学研災付帯賠償責任保険を含む。）
医学系プログラム	前期分 267,900円 年額 535,800円	5,370円（4年間）

【注】

- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料額が適用されます。
- ② 授業料は、入学後に納入してください。
- ③ その他、入学に必要な手続の詳細は、入学手続要領を参照してください。

3. 出願時に修士の学位を授与される見込みの志願者に対する注意

出願時に修士の学位を授与される見込みの志願者は、平成 30 年（2018 年）8 月 1 日までに、学位（修了）証明書及び学業成績証明書を当該学校から名古屋大学に提出してください。

なお、上記期日までに証明書の提出ができない場合は、事前に「**IX. 問合せ先**」まで連絡してください。

VIII. その他

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「名古屋大学個人情報保護規程」に基づき、適切に管理します。
2. 出願時に得た住所、氏名、生年月日、その他の個人情報については、入学者選抜、合格者発表、入学手続業務を行うために利用します。
3. 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の資料の作成のために利用します。また、入学者についてのみ①教務関係（学籍・修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
4. 募集要項中に記載されている日時は、いずれも日本標準時 JST（UTC+9:00 時間）とします。

IX. 問合せ先

海外からの問い合わせは Fax かメールにてお願いします。

〒466-8550

名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学 医学部・医学系研究科 学務課 国際交流・留学生係

電話: +81-52-744-2440

Fax: +81-52-744-2521

E-mail: iga-ryu@adm.nagoya-u.ac.jp

注) オンラインアドミッションシステムの操作に関する質問は下記までお願いします。

【名古屋大学 国際機構本部 国際アドミッションオフィス】

電話 : +81-52-747-6556

E-mail: apply@g30.nagoya-u.ac.jp